資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千五百万円、資本準備金の額を二億四千六百五十三万八千六百八十五円減少し、減少額全額を資本の欠損の填補に充てることにいたしました。

ただし、当社は平成二十四年二月二十二日開催の臨時株主総会において、右資本減少の効力発生と同時に増資の効力を生ずる新株発行決議をしましたので、資本金の額は減増資の日をもって四億九千万円となります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十三年十二月二十二日

掲載頁　二十五頁

平成二十四年二月二十三日

東京都中央区京橋二丁目一四番一号

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

代表取締役　松本　幸三

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億円、利益準備金の額を三九〇〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月三十日

掲載頁　一五五頁（号外第一四三号）

平成二十四年二月二十三日

東京都中央区日本橋本町三丁目一一番五号

幕張シティ株式会社

代表取締役　藤田　敬司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年三月二十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年二月二十三日

東京都豊島区池袋二丁目一六番一三号

株式会社スマート・ナビ

代表取締役　串戸　一浩

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、全部取得条項付種類株式である普通株式の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年三月二十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年二月二十三日

東京都千代田区神田司町二丁目二番二号

代表取締役　五十嵐壽彦

小名浜製錬株式会社

限定承認公告

本籍長野県松本市中川六三九番地、最後の住所東京都北区東十条四丁目一一番一一―六〇三号

被相続人　亡　伊藤　正好

右被相続人は平成二十三年十月二十三日死亡し、その相続人は平成二十四年二月十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

東京都北区東十条四丁目一一番一一―六〇三号

限定承認者　伊藤　美子

限定承認公告

本籍山梨県甲府市湯村一丁目一〇四三番地、最後の住所山梨県韮崎市富士見一丁目五番五号

被相続人　亡　篠原　正明

右被相続人は平成二十三年七月十一日死亡し、その相続人は平成二十四年一月二十三日甲府家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

山梨県韮崎市藤井町北下條一〇七〇―一一

限定承認者　篠原　伸治

限定承認公告

本籍長野県長野市中越二丁目一二〇番地二、最後の住所長野県千曲市大字倉科三八六番地六

被相続人　亡　成田　誠

右被相続人は平成二十三年四月十五日死亡し、その相続人は平成二十三年九月五日長野家庭裁判所上田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

長野県千曲市大字倉科三八六番地六

相続財産管理人　成田　啓子

限定承認公告

本籍静岡県浜松市北区細江町中川六八八九番地、最後の住所浜松市北区細江町気賀九九七四番地の二

被相続人　亡　原品あい子

右被相続人は平成二十三年十一月五日死亡し、その相続人は平成二十四年二月十三日静岡家庭裁判所浜松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

静岡県浜松市北区細江町気賀九九七四番地の二

限定承認者　原品　正博

限定承認公告

本籍奈良県大和郡山市高田町四八番地四五の一、最後の住所奈良県大和郡山市筒井町五七一番地一七レディーバードタウン四号

被相続人　亡　松谷　清

右被相続人は平成二十二年十一月十七日死亡し、その相続人は平成二十四年二月十五日奈良家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

奈良県大和郡山市筒井町五七一番地一七レディーバードタウン四号

相続財産管理人　松谷　信子

限定承認公告

本籍埼玉県さいたま市中央区下落合七丁目二七八番地、最後の住所埼玉県さいたま市中央区上峰三丁目一三番二三―一〇一号

被相続人　亡　高橋　政子

右被相続人は平成二十三年九月十五日死亡し、その相続人は平成二十四年二月十三日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

熊本県上益城郡山都町北中島二二七五番地

限定承認者　森　裕子

東京都千代田区内神田二丁目一六番八号第五氏家ビル六〇二号室

右代理人弁護士　黒須　雅博

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億九千万円減少し九十一億二千五百七十万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asuna-accounting.com/company/0039.html

平成二十四年二月二十三日

東京都千代田区内神田二丁目二番六号五階

あすな会計事務所内

特定目的会社ドリーム・ロジスティクス・ファンド　取締役　中垣　光博

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十五億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年四月二十二日付官報の号外第八十六号四十八頁に掲載されています。

平成二十四年二月二十三日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

高槻2特定目的会社

取締役　坂下　雅弘

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十三年四月二十三日開催の通常総会において、出資一口の金額を千円から六百円に減少することを決議し、その方法として出資一口の金額（全額払込み）のうち四百円を切り捨て及び払い戻しにより、出資一口の金額を六百円とすることとしましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、直近の財産目録及び貸借対照表は当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

農業協同組合法第七十三条第二項において準用する第四十九条第二項の規定により公告します。

平成二十四年二月二十三日

京都府亀岡市東別院町湯谷西条二一番五・二二番二

農事組合法人湯谷農家組合

理事　乾　泰明

訂正公告

平成二十三年十二月十六日掲載の資本金の額の減少公告中、「効力発生日は平成二十四年四月一日」とあるは「効力発生日は平成二十四年四月二日」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年二月二十三日

大分市高城新町一四番一六号高城ルネスビル二階

株式会社ルネス研究所

代表取締役　飯田　郁夫

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月二十三日付第四一号六三日付衆会第四号四〇ページ

四ページ●同日付政府調達第三六号一二ページ●二月

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）